

レジデンシャルソーシャルワーク実習における実習プログラムの意義と実習教育の課題：高齢者福祉施設における社会福祉援助技術現場実習を通して

著者名(日)	大友 芳恵, 今西 良輔, 高松 慎矢
雑誌名	北海道医療大学看護福祉学部学会誌
巻	4
号	1
ページ	85-90
発行年	2008-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1145/00006951/

レジデンシャルソーシャルワーク実習における実習プログラムの意義と実習教育の課題 ～高齢者福祉施設における社会福祉援助技術現場実習を通して～

大友芳恵¹⁾, 今西良輔²⁾, 高松慎矢²⁾

- 1) 北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科
2) 北海道医療大学大学院看護福祉研究科修士課程

研究目的（問題の所在と研究の視点）

社会福祉士法の成立以降20年が経過し、この間の社会情勢の変化とそれらをめぐって、ソーシャルワーク専門職に期待される実践力にも幅の広がりを見せている。

平成21年4月以降の社会福祉士養成にかかるカリキュラム変更もその様相を呈している。

「顔の見えない社会福祉士」「実践力が求められる」等といわれながら、平成21年に予定されている新たな教育カリキュラムの内容において社会福祉士養成に求められる事として以下の6点が示された¹⁾。

- ①福祉課題を抱えた者からの相談への対応や、これを受けて総合的かつ包括的にサービスを提供することの必要性、そのあり方等に係る専門的知識、②虐待防止、就労支援、権利擁護、孤立防止、生きがい創出、健康維持等に関わる関連サービスに関わる基礎的知識、③福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、利用者の自立支援の観点から地域において適切なサービスの選択を支援する技術、④サービス提供者間のネットワークの形成を図る技術、⑤地域の福祉ニーズを把握し、不足するサービスの創出を働きかえる技術、⑥専門職としての高い自覚と倫理の確立や利用者本位の立場に立った活動の実践、等を教育していく必要がある。

つまり、ソーシャルワークの機能はミクロからマクロの視点で、ジェネラリスト的な実践が期待されているということである。

これまで、日本のソーシャルワーカーの多くが居住型（入所型）施設におけるレジデンシャルソーシャルワーク（以下、RSWと略す。）の担い手であり、また、これまで施設という場が実習教育においての中核に位置してきた。居住型施設の実践はともすると施設利用者中心の内向きであり、施設内で完結してしまう傾向にあったことも歴史の事実である。しかし、時代や制度の変化とともにRSWは地域の中の施設という

「面」で捉える実践を担う変化が見られる。米本(2006年)²⁾は、入所型施設へのトータル・インシテュションにおけるホスピタリズム、インシテュションナリズム生成の事態への批判に着目し、社会福祉の思想が「施設から地域・在宅へ」というスローガンに示される方向へ変化したのも、この批判が根底にあったことは否めないとしている。この一方で、施設自体が、批判に応えるべくその理念と処遇方法を変え、施設内の処遇のみならず、施設の持つ専門的諸資源を地域にも還元するような方向へと梶を切りつつあることも事実であるとして、施設規模を小規模化し、各種機能を複合化しつつ、新たな方向を模索しつつある現状にあって、ソーシャルワーカーは常に人とその環境のインターフェイスに立ち、そこから双方向で両者を見るということになると指摘している。

そこで、求められるソーシャルワーカー養成のあり方を再検討するにあたっては、これまでの実習受け入れ機関の中心であった居住型施設のソーシャルワーク機能を再検証し、今後の実習教育に繋げていくことが重要となると考えられる。

本研究においては、RSWの9機能を実習プログラムに顕在化させ試行的活用を行うことを通して、現在のRSWに内在する実習教育の課題を考察するものである。

研究方法

2007年度の社会福祉援助技術現場実習で「高齢者福祉領域・居住型施設」で実習指導をお願いした4施設（A～D施設）の実習スーパーバイザーに対し、実習前及び実習後の2回に分けて研究会を設定した。また、実習プログラムに反映させるRSWの機能を以下のように9つに整理した。

- ① 利用者の（心＝身＝社会問題・生活・環境に関する情報の集約点であること。
- ② 利用者の個別支援計画の作成・実施・モニタリング・評価の機能
- ③ 利用者の個別相談援助機能（狭義のソーシャルワーク実践）
- ④ 施設内外の職種・機関の調整機能
- ⑤ 施設評価機能と施設改革機能
- ⑥ 資源開発機能
- ⑦ 研究機能

<連絡先>

大友芳恵
〒061-0293
北海道石狩郡当別町金沢1757
北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

⑧ 教育機能

⑨ リスクマネジメント機能

実習前の第1回研究会では、ソーシャルワーク9機能の再確認と同時に、9機能を活かした実習プログラム作成のポイントについて話し合った。さらに、これまで北海道ブロック^{III}においての実習指導方法の共通認識として整理されている「読ませる」「解説する」「示す」「確認する」を基本として指導いただけるよという事項の確認を行った。さらに実習指導展開は「実習前訪問段階」、「職場実習」、「職種実習」、「ソーシャルワーク実習」の枠組みを含むものとし、「実習段階」「指導上のポイント」「ソーシャルワーク9機能」を確認できる実習内容のプログラムを組むことを共通理解とした。

第2回実習研究会（実習後開催）では、実習プログラム内容と実習指導における現状及び今後の課題に関して、フォーカスグループインタビュー（以下、F.G.Iと略す）の形式で自由に話し合いを行った。さらに、F.G.Iで得られたデータの結果をKJ的分析を行い、実習教育の課題を抽出したものである。

研究結果

(1) F.G.I. 分析結果

F.G.Iでの自由な発言を以下のようにカテゴリー化した。

1) 実習全般の振り返り

実習全般の振り返りからは、以下の三つのカテゴリーを生成した。

A) 実習三者の連携・理解（①実習学生、②実習スーパーバイザー、③実習担当教員）

- * 実習担当教員が学生のことをよく知らない状況であり、学生と教員のパイプがどうなっているのか（学生⇄教員）
- * 教員が来ても学生が悩みを解決できていない
- * 学生の諸状況に関する事前の連絡があると実習プログラム作成がスムーズ（教員⇄スーパーバイザー）
- * 訪問指導の時期が1週目では早い
- * 複数人数の実習指導は困難

B) 実習学生のコンピテンス

- * 自分の存在を明らかにしないで話し出す
- * 認知症高齢者に一度自己紹介をしたら利用者が自分をしっていると思っていた
- * コミュニケーションスキルの不足
- * 言語化する能力
- * 対人関係のとり方を十分に身につけていない
- * 一生懸命なのだが、やり方がわかっていない

C) 実習スーパービジョン

- * 壁にぶつかる際に、学生自身が切り開いて考えていくような場の提供と問題の共有

2) 実習プログラム

実際の実習指導として策定されたプログラム（表1、表2参照）は研究会での作成のポイントに留意し細部にわたった充実した内容が組まれた。

実習プログラム上の課題のカテゴリー化を通して、9機能のプログラム化の際の濃淡やプログラムを評価・測定し効果をはかる難しさがあると同時に、限られた23日間の中で盛り込むことが求められる内容が広範囲となることが整理された。

A) 9機能

- * 9機能を23日間の限定された期間の中でどこまで伝えられるか
- * 実習前期は機能①の割合が多く、中期は⑥が多くなる
- * 学生側の9機能に関する理解が不十分

B) 評価・測定

- * 評価・検証は緻密なプログラムができていればこそ。
- * どう理解できたかという測定は難しい
- * 振り返ることが重要。そのためにプログラムが役立つ
- * 23日間に身につけるべき能力の目標設定をどこにするのか（卒業時なのか、実習中なのか）。

C) 広範な実習内容

- * 実習プログラムを見せたら学生は「こんなにやらされるのか」とお腹一杯になる。
- * プログラムにすることで指導する側の振り返りになる
- * 職員側の実践の再確認につながる

実際に使用された施設の実習プログラム（資料参照）は実習を三層構造にしたうえで、その各段階における実習内容のソーシャルワークの9機能を照合させ、プログラム化したものである。

3) 実習前教育に求められるもの

実習前教育にもとめられる学生のコンピテンスを、①実習に臨む自己姿勢、②現場実習で必要な知識、③現場実習で必要な技術、の3側面で整理すると以下のような課題が整理できた。

実習学生自身が自分自身の傾向や、ストレングスの認識が十分に出来ていないこと。加えて、対人コミュニケーション・スキルの到達度の認識が不十分であり、それらを修正したり、実習に活かす方法や力を備えていない。さらに、実習に向けての疑問や学習方法が十分に醸成されていないといった、①の要素に関連するコンピテンスの確認

と一定段階までの教育・学習が必要となる点をあげることができる。②の知識は不十分なながらも持ち合わせているようだが、現場の実践と学内での断片的な知識を統合させることが十分出来ない点である。③の技術の側面は、実習現場で実際に活用してみて、「力」の評価につなげることが求められるため、実習期間中に多様な機会をプログラムしていただく必要が生じている。

考察と結論

平成21年からの教育カリキュラム見直しに伴い、実習・演習の充実・強化が示されている。演習時間は現行の120時間から150時間へと増加し、演習クラスは20人以下として、きめ細かな学習体制のもとで実践スキルを身につけることが出来ることが望まれている。また、実習・演習担当教員の要件や実習指導者の資格要件はこれまで以上に厳密なものとなって、専門職養成の体制の充実が図られようとしている。しかし現実の教育や実践現場の状況は必ずしもこれらの条件を十分に満たす状況には至っていないともいえる。実習指導者の資格要件を厳密にすることで、特定の機関や施設に集中することも予想される場所である。新カリキュラムにおいては1実習施設等において、より多くの学生を受け入れることができるよう、同時に受け入れることができる実習学生数を指導者1人に実習学生5人と規定した。果たしてこの数は、期待される実践力を身につけるための条件整備として適切であるといえるのであろうか。F.G.Iのなかでも数人の意見として、同時期に複数学生へのプログラム作成と同時に指導を行っていくことは大変困難であるという意見があったように、一方で、質の担保といたって、他方において、きめ細かな指導が困難な状況を容認することは当分解消されないであろう。

今回の試行的実践の中での大きな収穫は、RSW機能をソーシャルワーカー自身が十分に認識することにつながったことであろう。認識・確認できたRSW機能を今後は施設の実践の中で、よりどのように発揮するのかが問われ、その発揮された実践を他者（実習生等）に伝えることが、今後の更なる大きな目標となることが明確になった。

2007年度の試行的取り組みをさらに今後に進めていくためにも、実践をどのように評価するのかがますます課題となっていくであろう。このことは実習生の実習経験と実習における到達段階の評価にも通じるものであり、2008年度における継続的試行の必要性が示唆された。

おわりに

今回、本学の実習受け入れ機関として実習指導をいただいている4施設のソーシャルワーカーの方々との共同研究で実習教育の課題を考察する取り組みができ

た。勤務ご多忙な中であっても、後継者養成に対する理解と厚い情熱をもって指導いただいた4施設のソーシャルワーカー及び職員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

- i) 平成19年11月28日「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」成立し、社会福祉士養成課程における教育内容の見直し（案）が提示されている
- ii) 北星学園大学ソーシャルワーク教育研究会で検討され提示された「居住型施設におけるソーシャルワークの9機能」が2006年の北海道ブロック社会福祉援助技術現場実習連絡協議会（於：札幌学院大学2006年11月）
- iii) 北海道ブロック作成の「実習評価項目に対応した指導上のポイント」

受付：2007年11月30日

受理：2008年1月30日

表1 S園による実習プログラム

実習プログラミングシート (北海道医療大学)

受入機関・施設の種別 : 特別養護老人ホーム

日	月	曜日	区分	ねらい	プログラム	機能	価値	知識	技術	教材	
1	9/25	火	職場実習	実習課題の明確化 地域の特性と施設種別の概要理解 実習の留意事項確認	AM オリエンテーション、施設概要説明、事業計画・報告の閲覧、実習中の諸注意、事務管理・調理、献立等説明 PM 会議、委員会等の説明			介護保険の知識 施設に関する知識	資料分析力 挨拶、表情 言葉遣い	事業計画・報告 献立 各種業務分掌	
2	26	水		介護業務の内容確認、介護の実態・状況把握、介護業務の内容確認、介護の実態・状況把握	AM 介護実習、利用者の食事・入浴・排泄介助を学ぶ、補助的な体験、利用者の生活状況把握、歌クラブ参加、陶芸クラブへの参加、河合勇哉→1-2、大浦 桂→3-1 PM	機能① 生存権 機能⑨ 秘密保持 機能① 個人の尊厳 機能① 自立支援 機能③ 自己決定 機能③ QOLの向上		介護の基礎知識 高齢者の身体状況に関する知識	コミュニケーションスキル チームワーク 観察技法	介護記録 ケアプラン	
3	27	木		在宅サービスの把握 サービス内容の確認	AM 居宅介護支援事業所の業務説明、記録の閲覧、ホームヘルパー同行訪問、PM	機能① 生存権 機能③ QOLの向上		在宅サービスの知識	面接技法 観察技法	業務日誌 面接記録	
4	28	金									
5	29	土									
6	30	日									
7	10/1	月	職種実習	看護・機能訓練の把握	AM 朝礼参加、機能訓練の説明・同行・参加 PM 看護業務の説明・同行・参加	機能② 利用者利益優先 機能④ 秘密の保持		医療・リハビリに関する基礎知識	観察技法	看護日誌 カルテ・リハビリ日誌	
8	2	火		デイサービスの把握	AM 利用者の送迎、デイサービス利用者との交流、業務の説明、内容の見学と参加、PM	機能② 利用者利益優先 機能④ 秘密の保持		デイサービスに関する知識	コミュニケーションスキル 観察技法	連絡ノート 業務日誌	
9	3	水		相談員業務の把握 施設内・外研修理解	AM 相談員業務の説明、相談員業務の同行 施設内・外研修の企画・実施状況を知る 利用者との関わり、ケアプラン・ケース記録閲覧 ケアカンファレンスへの出席 PM	機能① 価値、知識、技術 機能⑧ 習得の必要性 機能⑧ 利用者利益優先		相談員の制度的位置づけ カンファレンスに関する知識	伝達技術 企画の技術 信頼関係構築の技術	研修計画 復命書 ケア記録 ケアプラン	
10	4	木		相談員業務の把握	AM 受診業務同行 PM 預かり金業務の説明、意義・体験	機能② 利用者利益優先 機能③ 秘密の保持		医療に関する知識 金銭管理に関する基本知識	観察技術 情報管理の技術	受診予定 出納帳 通帳	
11	5	金		相談員の役割把握 ボランティアを知る	AM 入所申込みへの同席（もしくは説明） 入所契約書・重要事項説明書の閲覧 入所契約書・重要事項説明書についての説明 入所契約についての疑似体験と考察（レポート） PM	機能③ 非審判的態度 機能④ 個人情報保護 機能⑨ 個人情報保護		介護保険の知識 契約行為の知識	面接技術 観察技術 会話、説明の工夫	入所申請書 入所契約書 重要事項説明書	
12	6	土									
13	7	日									
14	8	月		祝日							
15	9	火		相談員の役割把握 ボランティア活動の理解	AM 朝礼参加、相談員業務への同行 ボランティアの受入状況の把握 月曜会議への参加、地域におけるボランティア活動状況の理解 相談員の役割のまとめ PM	機能④ ノーマライゼーション 機能⑥ QOLの向上 機能⑥ コミュニティ		社会サービス・資源の活用方法 ボランティアの意図	コミュニケーションスキル 協働の技術	ボランティア受入 日誌	
16	10	水		相談員の技術把握	AM 相談員に必要とされる技術の説明とまとめ PM 利用者との関わり、利用者の生活環境の理解	機能③ 利用者利益優先 機能⑤ 生活権		問題理解の視点 SW理論	面接技術	相談員日誌 ケア記録	
17	11	木	施設におけるソーシャルワークの理解 行事の運営を知る	AM 施設・ソーシャルワークの説明、ケース研究の進め方の検討、対象者の決定 PM ショッピングへの同行	機能② QOLの向上 機能⑦ 個別化 機能⑦ 自己決定の促進		多様な生活上の課題に関する理論	信頼関係構築技術 ケアプラン作成の技術	行事計画 ケア記録		
18	12	金	利用者の生活の理解	AM 利用者の生活、サービス提供について評価する PM 利用者の情報収集、アセスメントの実施	機能② 客観性 機能② 対象者の自己決定		多様な生活上の課題に関する理論	評価技術 情報の管理技術	ケアプラン アセスメント用紙		
19	13	土									
20	14	日									
21	15	月	ソーシャルワーク実習	個別相談援助の理解	AM 利用者の相談へ対応してみる PM 利用者への援助方法の検討 利用者情報の閲覧、個別相談援助の実践	機能③ 利用者利益優先 機能⑤ 生活権・自立		様々な生活上の課題 チームの理解	面接技術	フェースシート ケア記録	
22	16	火		施設における社会福祉士の役割を知る	AM 朝礼参加、施設における社会福祉士の役割を説明 PM 施設における社会福祉士の役割をまとめる 実習課題から相談援助を整理する	機能① 利用者利益優先 機能③ QOLの向上 機能③ 幸福追求権		社会福祉士の制度的理解 社会福祉士法	自己覚知 自己洞察	倫理綱領 関連法律	
23	17	水		関連機関との連携を知る 実習課題に基づく援助方法を整理する	AM 関連機関に同行訪問を行なう PM 給食会議への参加 相談援助における技術の説明、実践	機能④ 個人情報保護 機能⑤ 個別化 機能⑤ 幸福追求権		関連機関に関する知識	調整技術	関連機関パンフレット 献立表	
24	18	木		リスクマネジメントを理解する 施設全体会議を理解する	AM 施設における事故、身体拘束廃止についての説明 PM 身体拘束関連文書の説明、閲覧 連絡会議への出席、在宅連絡会議への出席	機能① 権利侵害と権利擁護 機能⑨ エンパワメント		法的権利 社会福祉施策	記録の技術	身体拘束廃止に関する資料 連絡会議資料	
25	19	金		ケアプランを学ぶ	AM ケアプランの閲覧、作成手順の説明、システムの理解 PM 利用者の情報、状況からケアプランを理解する ケアプランからの実践を考察する ケアプランについてモニタリングを実施する	機能① 自立 機能② 対象者の自己決定 機能② 個人情報保護 機能② 利用者利益優先 機能② ライフステージ		問題理解の視点 PCシステムの理解 ケアプラン作成の知識	チームワーク 援助計画の作成	ケアプラン カンファレンス記録	
26	20	土									
27	21	日									
28	22	月		アセスメントから援助計画、方法の考察	AM ケース研究対象者をアセスメントする PM 利用者との関わりながら援助課題、方法を検討する アセスメントから援助計画を作成する 援助計画から援助方法を具体化する	機能② 利用者利益優先 機能⑦ 生活権・自立 機能⑦ ライフサイクル		生活環境上の課題 SW理論	カンファレンス 技術 アセスメント技法	アセスメント用紙	
29	23	火		利用者への援助方法の考察	AM アセスメントから援助計画を作成する PM 援助計画から援助方法を具体化する 援助計画、援助方法から実践してみる	機能② 自己決定の促進 機能③ QOLの向上 機能③ 生活権		記録方法の知識 エコマップ	コミュニケーションスキル 援助計画作成技術	援助計画	
30	24	水		作成した援助計画の考察を行なう 施設における職種連携から援助を考える	AM 実習課題、援助計画・方法から考察を進める PM 援助計画、援助方法について発表する 援助計画、方法についての検討を行なう 援助における職種連携を整理する	機能② 個人情報保護 機能⑦ 個別化 機能⑦ チームワーク		SW理論 ケアマネジメント 理論	記録の技術 チームワーク 職種間調整技術	実習課題 実習日誌	
31	25	木		実習での経験の整理	AM 個別援助における価値・知識・技術の整理 PM 実習で学んだことをまとめる	機能⑤ 個別化 機能⑧ 利用者利益優先		問題理解の視点 利用者利益優先	チームワーク 課題分析機能 実践評価	ケア記録 実習日誌	
32	26	金		実習の総括	AM 施設における社会福祉士の役割をまとめる PM 施設におけるソーシャルワークをまとめる 実習における感想・意見を発表する	全般	利用者利益優先	SW理論	表現技術 社会福祉施策	実習課題 倫理綱領 実習日誌	
レジデンシャル・ソーシャルワーク9機能				①利用者の〔心=身=社会=生活=環境〕に関する幅広い情報の集約点であること。 ②利用者の個別支援計画の作成・実施・モニタリング・評価の機能 ③利用者の個別相談援助機能（狭義のソーシャルワーク実践） ④施設内外の職種・機関の調整機能 ⑤施設評価機能と施設改革機能 ⑥資源開発機能 ⑦研究機能 ⑧教育機能 ⑨リスク・マネジメント機能							
留意事項				※ケアカンファレンス、入居申請、入居面接等の入居業務については、その都度プログラムに組み込み、同行・同席していくこととする。							

表2 A 図による実習プログラム

平成19年度 社会福祉援助技術現場実習
社会福祉援助技術現場実習
指定介護老人福祉施設

実習分野：指定介護老人福祉施設
現場実習の目標と実習内容
① 実習すべき（してほしい）事柄とその方法

実習すべき事柄 (目標)	実習方法	備考
<p>① 介護老人福祉施設 運営・サービス・支援体制の内容 ② 職種の相互理解と援助方針 ③ 利用者の対象理解・生活課題の特性と解決方法</p>	<p>① 見学・説明・講話・資料閲覧・体験 ② 講話・説明 ③ 事例検討・事例研究へのイマジンテーション</p>	<p>・実習内容の再確認 ・職種相互理解 ・施設方針等の理解 ・利用者実態把握</p>
<p>① ソーシャルワーカーの職務内容・役割・専門性 ② 面接技術の体験と理解 ③ ソーシャルワーカーの価値と援助視点の理解</p>	<p>① 同行・見学・演習・評価 ② 模擬実践・説明 ③ 同行・見学・説明・事例検討 ※担当ケースの検討</p>	<p>・職場におけるSW機能を理解すること、チームとしての役割と専門性を把握する。 ・利用者支援への視点と価値観を理解することで、SWの専門性を把握する。</p>
<p>① ケアプラン策定におけるSWの専門分野 ② グループワークの運営・あり方（自助援助グループ） ③ 認知症高齢者の専門療法（RO・回想等）や制度活用（権利擁護・後見人など）</p>	<p>① 担当ケースの選定 ② 企画・立案・模擬実践・演習 ③ 面接・効果測定・情報収集</p>	<p>・実習目標を振り返りながら、担当ケースにおけるケーススタディを行なう。 ・個別ケースのニーズ理解と援助におけるチームマネジメントの重要性を理解する。</p>
<p>① 介護老人福祉施設サービスの評価 ② 高齢者福祉施設ソーシャルワーカー自己評価について ③ ソーシャルワーカーとケアマネジャーの守備範囲について</p>	<p>① 聞き取り・評価検証 ② 指導職員の評価と自己評価 ③ 比較検証・職員観察</p>	<p>・評価表を活用しながら実習目標への達成度・理解度を確認する。 ・ソーシャルワーカーの職種理解度と専門性の再考察を実施する。</p>

【実習中の留意事項】

- ① 出勤時間：実習開始10分前には着席し、その日の目標と実習内容について打合せを行います。
- ② 運動時間：基本的に17:30を予定しております。ただし、実習内容によっては超過することもあります。
- ③ その他、実習日誌を利用した疑問と振り返りを行ないます。その中で、一日の疑問・質問をぶつけてください。
- ④ 個人情報：利用者個人情報を取り扱ふ機会が多くなります。持ち帰り及びコピーは厳禁です。メモ等への書き写しは内容と意図を実習指導職員へ明確に伝えてください。
- ⑤ 挨拶・対応：当施設を利用される方はどなたも職員が実習生かわかりません。そのため、挨拶や対応は常識的にこなしてください。ただし、自己解釈での対応は絶対に行なわないでください。

② 実習プログラムとSW9機能の考え方
（ソーシャルワーク9機能の要点）

SW機能1
利用者の心・身・社会・生活・環境に関する情報の集約点

- ・生活型施設における利用者の「生活」を評価
- ・社会的側面の情報を集める。
- ・実際に利用者の環境情報（居住環境・対人関係環境・情報文化的環境…）を中心に情報収集する。
- ・利用者にとって現在の環境に適しているか評価する。
- ・利用者に関する情報収集のためのシステム（カンファレンス等）について評価する。記録作成。

SW機能2
利用者の個別支援計画の作成・実施・モニタリング・評価の機能

- ・各種計画と他職種・部門の役割についての整理
- ・実際に計画を立て、他職種・部門との関わりについて検討
- ・ケースカンファレンスの参加と運営

SW機能3
利用者の個別相談援助機能

- ・ソーシャルワーク困る援助対象と「社会的機能」に焦点を当てることについて考察
- ・個別相談援助場面の見学・観察
- ・個別相談援助場面を分析、実際に使用された原則と援助過程の分析、援助過程で活用されたコンピテンスを検討。
- ・実際の個別援助実践

- SW機能4
施設内外の職種・機関の調整機能
- ・内外の調整場面からその状況を再現し、ロールプレイを実施する。
 - ・特定の問題に対して、施設内の他職種と調整を行なう。電話・メール・文書・面談・会議等の体験。
 - ・施設外の他機関・資源との調整場面に同席し評価する。

SW機能5
施設評価機能と施設改善機能

- ・施設評価システムについての概要理解
- ・施設評価システム事例から考察を深める。また、評価結果が施設サービスにどのようなように生かされているかを考察する。
- ・施設評価を実際に応用する。

SW機能6
資源開発機能

- ・事例の中からどのような資源が利用されているかを考察する。
- ・利用者の環境を構成する諸資源（家族・住居・人・制度…）の評価する材料について理解する。

SW機能7
研究機能

- ・生活の質・サービスの質・施設の質を高め、利用者の最善の利益を確保するために必要を質を測る評価計画・評価様式を理解する。
- ・実践研究方式について理解する。
- ・利用者の最善の利益を考えた、評価計画・評価方式の研究室について研究計画を作成と実施。

SW機能8
教育機能

- ・施設内評価機能と連動した施設内研修・学習計画、施設外研修計画の企画・実施・評価を理解する。
- ・施設外研修・学習計画、施設外研修計画等の企画書を作成する。
- ・教育的機能を意識したケースカンファレンスの実践。

SW機能9
リスク・マネジメント機能

- ・リスク（事故報告・ヒヤリハット報告・苦情申出）について理解する。
- ・リスク・マネジメントについて理解する。
- ・具体的なリスク事例からリスク予防的戦略を立案する。

参考資料：「ソーシャルワーク9機能に関する施行結果」山白百合女子大学 白川 元
北星学園大学 米本 秀仁

③ 実習プログラム

1日目 9/26(水)	2日目 9/27(木)	3日目 9/28(金)	4日目 9/29(土)
<p>① 施設の運営・事業内容の理解 ② 組織の基礎知識・支援体制 ③ 他職種の職務範囲の把握 ④ 高齢者諸制度の把握 ⑤ 利用者との対話の慣れ ⑥ 利用者の生活リズムの把握 ⑦ 基本的関わり技法の確認</p>	<p>前期のポイント ・オリエンテーション ・居室訪問 [機能1] ・各部門挨拶 [機能1-4] ・レク同行 [機能1-4-6] ・居室訪問 [機能1] ・業務関連資料の通読 [機能4-3] ・ボランテティア活動の見学 [機能1-4-6] ・生活課長講話 (13:00) [機能1-4] ・看護主任講話 (14:00) [機能1-4] ・同一法人事業理解 [機能1-4] 清田包括主任講話 (10:00) 他施設設備理解 (緑愛園見学) [機能4-6] 医療機関の理解 (緑愛病院見学) [機能1-4-6] 居室訪問・利用者通所相談資料の閲覧 [機能1-3-4-6] 通所相談員講話 (13:30) [機能1-4-6] 実習機関における介護保険制度 [機能6] 高齢者各種制度の解説 () [機能6] 居宅・地域講話 (16:00) [機能1-4-6]</p>	<p>実習初期 (基礎知識把握編)</p>	<p>実習初期 (基礎知識把握編)</p>

実習後期 (理解・応用編)		後期のポイント	プログラム概要	備考 (ポイント解説)
14日 10/15(月)	① 担当ケース決定とケーススタディ ② アセスメント・プランニング方法の理解 ③ SW プランニング視点の獲得 ④ SW 援助における技術の理解 ⑤ 家族心理の把握 ⑥ SW の視点・専門性 ⑦ ケーススタディの企画・立案・運営	担当ケースのプランニング作業 SW 業務③同行 (機能 2-3-6) 生活場面面接 (機能 2-3-4) 担当ケースのプランニング作業 SW 業務④同行 (機能 2-3-7) 居室訪問 (機能 1-2-3) 生活場面面接 (機能 2-3-4) ケーススタディ (機能 2-3-7) GW 自主運営企画 (機能 6) 担当ケース (機能 2-3-7) SW 業務⑤同行 (機能 3-4) ケーススタディフォローアップ P2 提出 (機能 2-3-6) 居室訪問 (機能 1-2-3) ケーススタディとの照合 (機能 2-3-6) GW 自主運営の企画打合せ (機能 6) 居室訪問 (機能 1-2-3) 実習不足箇所の整理 (機能 7) 施設内事故リスクの解説 (機能 9) ケースカンファレンスの同席と体験 (機能 7)	②③④SW プランとして立てては必ずしも皆職員余格のある人として、その成長過程をより重層的に理解し、理解度は増す (機能 2-3-4-6) ⑤⑥担当ケースのみならず、家族等の周辺環境にも目を向けながらSW の視点理解に努めよう (機能 1-2-3-6) ⑦企画立案の方法と本質を理解しながら、実際に企画内容を運営できるようにプラン化して (機能 2-3-6-7)	
15日 10/16(火)				
16日 10/17(水)				
17日 10/18(木)				
18日 10/19(金)				
備考	※ 10月19日 第4回スーパーセッション			

実習終期 (実践評価編)		終期のポイント	プログラム概要	備考 (ポイント解説)
19日 10/22(月)	① 実習課題の振り返りと目標達成への進捗確認 ② 施設事業理解の自己チェック ③ SW 業務及び専門性の理解 ④ 自分自身の可能性へのチャレンジ	ケーススタディフォローアップ作成 (機能 2-3-7) 居室訪問 (機能 1-2-3) やり残りチェックと実施 (機能 7) サービス事業評価作成 (機能 5) SW 業務⑦同行 (機能 2-3-7) ケーススタディフォローアップ作成 (機能 2-3-7) 実習やり残りチェックと実施 (機能 7) サービス向上企画立案 (機能 7) SW 業務⑧同行 (機能 3-4-6) ケーススタディ (振り返り) (機能 7) ケーススタディフォローアップ P3 提出 (機能 3-4-6) SW 業務⑧同行 (機能 3-4-6) ケーススタディ (完了) (機能 6) GW 自主運営 (機能 6) 実習自己評価表の記入 【できるところ実践】 利用者へのあいさつ	①自分なら計画した実習目標より、週間の振り返りを行い、実習目標達成度の低い箇所に対して進捗確認、見直しを行い、達成できるように確認しよう。 ②実習期間の理解をチェックし、疑問・質問を実習担当職員へぶつけよう。 ③ケーススタディのスーパーセッションを通して、SW の業務及び専門性の理解を高めよう。 ④可能なら、自己のケーススタディで立案した内容を実践し、立案内容への評価を行ってみよう。 【機能 1-2-3-7】	
20日 10/23(火)				
21日 10/24(水)				
22日 10/25(木)				
23日 10/26(金)				
備考	※ 10月25日 ケーススタディスーパーセッション ※ 10月26日 最終スーパーセッション ※ 10月26日 飲み会・コミュニケーション			

5日 10/1(月)	居室訪問 (機能 1-3) 生活場面面接 (機能 3) 施設内研修のあり方 (機能 8) 居室訪問 (機能 1-3) 利用者情報収集 (機能 1-3-4) SW 業務 1 日同行① (電話の傍受・代行業務・面接・家族連絡・事務等) (機能 3-4-6-9) 利用者情報収集 (機能 1-2-3) 居室訪問 (機能 1-2-3) ボランティアコーディネート (機能 6) 先輩専門講話 (10:30) (機能 1-4) 施設 CN 講話 (11:30) (機能 1-4) 観察方法、記録の書き方 (講話) 利用者情報収集 (機能 1-2-3) 家族面接向席 (機能 1-2-3-6) 他職種同行訪問 (機能 4-7) 認知症詳細シートの活用解説 (機能 3-7) 施設長講話 (10:30) (機能 1-4) 利用者関連記録の閲覧 (機能 1-2-3-6) 金銭管理、金銭リスクに関する事例 (機能 3-6-9) 書籍管理の理解 (機能 5-9) 担当ケース(2 ケース選定) (機能 2-3-7) SW 業務①同行(生活場面面接) (機能 3-4) 介護主任講話(10:30) (機能 1-4)
6日 10/2(火)	
7日 10/3(水)	
8日 10/4(木)	
9日 10/5(金)	
備考	※ 9月29日 第1回スーパーセッション ※ 10月5日 第2回スーパーセッション ※ 居室訪問・余暇活動の補助は時間の許す限り実施する。

実習中期 (発展・実践入門編)		中期のポイント	プログラム概要	備考 (ポイント解説)
10日 10/9(火)	① 担当ケース暫定決定 ② 個別援助過程の理解と援助技術把握 ③ 会議の種類と運営の方法の把握 ④ SW 業務の把握 ⑤ SW 支援視点と価値理解 ⑥ ボランティア活動の理解と支援 ⑦ 入所までの手順理解	SW 業務 1 日同行② (電話の傍受・代行業務・面接・家族連絡・事務等) (機能 3-4-6-9) 居室訪問 (機能 1-2-3-7) 利用者情報収集 (機能 2-3-4) SW 業務の整理 (機能 5-7) ケースの絞り込み (機能 2-3-7) 居室訪問 (機能 2-3) 利用者情報収集 (機能 2-3-4) 面接演習 (ロールプレイ) (機能 4) 担当ケースの決定 (機能 2-3) ケーススタディフォローアップ P1-II 提出 (機能 2-3-6) 担当ケースのアセスメント作業 (機能 1-2-3) 居室訪問 (機能 2-3) SW 業務②同行 (機能 3-4) 担当ケース情報収集 (機能 2-3) 部門記録 PC の閲覧 (機能 2-3-4-6)	①②指導職員と意見交換し、実習開始7-10日目位には決めておきましょう。(後の展開が楽) また、ケーススタディの手順を解説してもらいましょう。(機能 2-3-7) ③可能な限り施設内で実施される会議・カンファレンスには向席を求め、その中でSW 理解と役割解説してもらいましょう。(機能 2-8) ④⑤⑥⑦可能な限り指導職員に同行を依頼し、実際に負ってもらう記録してみよう。(接遇技術や配慮すべきことがわかりやすい) (機能 2-3-4-6)	
11日 10/10(水)				
12日 10/11(木)				
13日 10/12(金)				
備考	※ 10月12日 第3回スーパーセッション ※ 中期までの実習自己評価・実習目標進捗状況確認			